

神奈川県における中小企業者の ための官公需確保対策について

神奈川県産業労働局

令和6年8月23日

1 官公需相談担当者の設置

○ 中小企業者の官公需に関する相談

- ・ 契約の仕組み
- ・ 入札参加資格の取得
- ・ 入札の手続

等に対応するため、

県の主な発注機関59箇所に

官公需相談担当者を設置

2 「令和6年度中小企業者の官公需の受注機会の確保・増大のための施策の要点」の作成

○「令和6年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」（令和6年4月19日閣議決定）



神奈川県として特に取り組むべき
指針を整理した施策の要点を作成

「令和6年度中小企業者の官公需の受注機会の確保・増大のための施策の要点」に新たに掲載した内容

(1) 事業継続力が認められる中小企業・小規模事業者への配慮

中小企業等経営強化法に規定する

「事業継続力強化計画」

「連携事業継続力強化計画」

の認定を受けた中小企業・小規模事業者の受注機会の増大に配慮

※「事業継続力強化計画」を神奈川県実施の関連補助金審査の加点項目としている

「令和6年度中小企業者の官公需の受注機会の確保・増大のための施策の要点」に新たに掲載した内容

(2) 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇への対応

請負代金額の変更を的確に実施するため、あらかじめ、当該変更についての条項を契約に適切に設定及び当該条項の運用基準の策定を追加



令和6年3月から改訂する公共工事設計労務単価等を積極的に適用させるよう庁内へ周知

3 官公需確保対策に関する庁内への周知

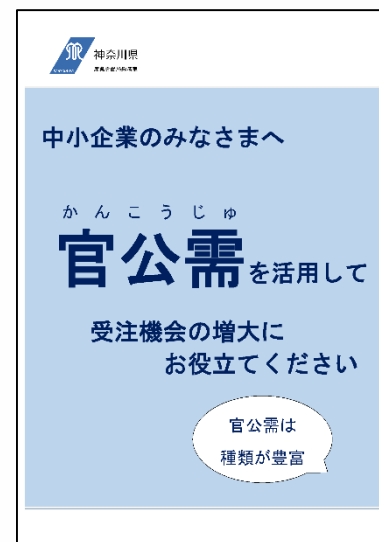
- (1) 「中小企業者の官公需の受注機会の確保・増大のための施策の要点」を、庁内各部局等に通知し、趣旨について周知徹底
- (2) 県内官公需適格組合の名簿を作成し、庁内グループウェア（電子掲示板）に掲載することで受注機会の確保・増大を促進

4 リーフレットの作成

官公需確保対策推進のためのリーフレット

「官公需を活用して

受注機会の増大にお役立てください」を
中小企業者向けに作成し、県のホームページ
に掲載



5 ホームページによる情報提供

県のホームページ内に、
「神奈川県の官公需について」を開設し、
官公需確保対策等に関する
情報を提供している。



神奈川県 官公需



6 災害協定を締結する石油組合等に係る受注機会の増大について

- ・平成27年11月25日に、神奈川県石油業協同組合と災害協定を締結
- ・平時においても、車両等用燃料（店頭給油）について、全庁で一括して同組合と随意契約

参考：令和4年度官公需契約実績額等の調査結果

官公需総実績額 230,186百万円（前年度比13,937百万円増）
中小企業向け実績額 164,577百万円（前年度比 10,759百万円増）
総実績額に占める中小企業向け実績額
71.5%（前年度比 0.4%上昇）

新規中小企業者向け実績額3,610百万円（前年度比 2,315百万円減）
総実績額に占める新規中小企業者向け実績額
1.6%（前年度比 1.1%減少）